

第 2 次古賀市ごみ処理基本計画 施策の実績

基本方針	施策の内容		実施の有無	実施内容	
1. 家庭系ごみ対策	「3Rの見える化」など市民に分かりやすい情報の提供	「家庭系ごみの出し方」を3Rに関する市民の関心を高め、その取り組みを促すパンフレットにします。	有	家庭ごみの出しかたパンフレットを平成26年、平成29年、令和2年に作成し、全戸配布しています。 英語版パンフレットを平成31年に作成し、外国籍の市民へも啓発を行っています。	
		「3Rの見える化ツール」による環境負荷削減効果を広報・HP、出前講座等を活用して啓発し、3Rの取り組みを促します。	有	「3Rの見える化ツール」は作成していませんが、HPや広報誌などを通じて、環境負荷削減効果や4R推進の取り組みを促しています。	
		古紙や剪定枝、廃食用油等の廃食用油等の分別回収による資源化の効果をわかりやすく情報提供し、取り組みを促します。	有	【古紙】 ・平成29年にリーパズプラザこが、コスモス館駐車場へ古紙回収倉庫を設置し、市内の古紙回収倉庫は4か所となりました。 （平成19年にJA粕屋北部プラザ、平成21年に千鳥ヶ池公園第2駐車場に古紙回収倉庫を設置しています） ・令和4年に古紙類集団回収奨励金制度を廃止しました。 【剪定枝】 ・平成23年から行っていた古賀市剪定枝等集団回収奨励金を平成29年に廃止しました。 ・平成27年から平成29年まで古賀市剪定枝チップ器購入費補助金を実施していました。 ・令和2年11月より、剪定枝を福津市内の事業所に持ち込みできるようになりました。 【廃食用油】 ・平成22年から廃食用油の回収を実施しています。（古賀市役所環境課、ししぶ児童センター、ひだまり館、千鳥苑） ・令和5年度から上記公共施設の一部に廃食用油回収ボックスを設置し、廃食用油の回収効率化に取り組む予定です。	
		市民が自主的・自発的に取り組むことができる他自治体の事例などを調査研究し、広報・HP等での啓発に反映させます。	有	他自治体の事例をふまえ、HPに4Rの推進について掲載しています。また、家庭ごみの出しかたパンフレットに4Rの推進について掲載しています。	
		環境負荷の少ないライフスタイルの変革を求めため、若年層か高齢者層かなど対象者のライフスタイルに合わせて、無理なく3Rの取り組みができる情報提供を行います。	有	4Rの具体的な取り組みについてHPや家庭ごみの出しかたパンフレットに例示することにより、対象者のライフスタイルに合わせて、無理なく4Rの取り組みができる情報提供を行っています。	
	生ごみを減量するための水切りやマイバッグ等の啓発促進	まつり古賀等のイベントで、生ごみの水分を極力減らす「最後のひとしぼり」をテーマに、水切りの効果についての啓発を行うとともに、マイバッグの配布を継続しながら、その使用を促す啓発を行います。	有	イベントや広報誌で市民啓発を行っています。	
		生ごみ処理機器の補助金の活用について、現在の使用状況などの実態調査を行い、調査の結果を基に、生ごみ処理機器を活用した取り組みの課題を整理し、今後の啓発等に反映させます。	有	平成31年度に実態調査を実施しました。 令和2年度からダンボールコンポスト講座を実施しています。	
	資源化率を上げるための分別品目の検討	「リサイクルの見える化」により、資源ごみの回収の効果を明確化し、分別収集への取り組みを推進します。	有	HPに年度ごとの資源化量や集団回収量及び回収の効果について掲載しています。	
		最新のリサイクル情報を収集し、新規に分別収集できる品目について検討し、資源化率の向上につなげます。	有	令和4年度に福岡県のモデル構築事業として製品プラスチックの分別収集・再資源化について実証を行いました。	
	廃棄物減量等推進員制度の検討	3Rに関する普及啓発や市民と事業者等の連携による取り組み等を推進するため、廃棄物減量等推進員制度の導入に向けた検討を行います。	無し	現時点で未導入です。	
	2. 事業系ごみ対策	適正な排出・処理の指導	事業系ごみの適正な排出を促すため、事業系ごみの排出状況を確認した上で、処理責任を明確にし、適正処理・減量・資源化の指導をします。	有	多量排出事業所には毎年減量に関する計画書を提出いただき、指導を行っています。
		実態把握調査の実施	事業系ごみについて、業種ごとに現在の排出状況や処理の負担、リサイクルへの関心や取り組み意識等について調査を実施します。	無し	業種ごとの調査は実施していませんが、R4年度に事業者アンケートを実施しました。
ごみの減量と資源化に関する啓発や情報提供		実態把握調査の結果を踏まえ、事業者を訪問し、製造・流通・販売等の事業活動の各段階における廃棄物について、減量と資源化を促進するための啓発、指導を行い事業者へ取り組みを促します。	有	毎年、市内事業所を訪問し、調査指導を行っています。	
		事業者に適正処理・減量・資源化の関心を高め、取り組みを促すパンフレットを作成します。	有	令和2年に事業系ごみパンフレットを改定しました。	
		「3Rの見える化ツール」を活用し、環境負荷削減効果がわかる事業者向けの情報を広報・HP等に掲載し、事業者へ3Rの取り組みを促します。	有	「3Rの見える化ツール」は作成していませんが、環境負荷削減効果が分かるようHPに掲載しています。また、HPや事業系ごみパンフレットに4Rの取り組みを掲載しています。	
	事業者が自主的・自発的に取り組むことができる他自治体の事例などを調査研究し、広報・HP等での啓発に反映させます。	有	他自治体の事例をふまえ、HPに掲載しています。		
	環境負荷の少ない事業活動への変革を求めため、業種ごとの産業特性に合わせて無理なく3Rの取り組みができる情報提供を行います。	有	他自治体の事例をふまえ、HPに掲載し、情報提供を行っています。		

基本方針	施策の内容		実施の有無	実施内容
2. 事業系ごみ対策	資源化率向上のための取り組み	資源化の余地が残されている食品廃棄物や古紙等は、新たな資源化ルートの構築に取り組みます。	無し	市内事業所を訪問し、積極的な資源化を依頼していますが、新たな資源化ルートの構築には至っていません。
		事業者に対し資源ごみの分別の徹底を促すとともに、自主的な資源化の取り組みについての支援を検討します。	有	令和2年に事業系ごみパンフレットを改定しています。
	事業者との連携促進	事業系ごみの減量と資源化を促進するために、減量や資源化の取り組みを率先して行っている事業者相互の情報交換が行える場づくりを行います。	有	不定期ですが、必要に応じて減量や資源化の取り組みを率先して行っている事業者相互の情報交換が行える場を設けています。
	優良事業者への表彰制度の活用	表彰基準を明確化し、ごみの減量や資源化への取り組みが顕著な事業者を表彰することで、ごみ減量意識の向上や具体的な行動を促します。	有	古賀市ごみ減量化推進優良事業所の認定を実施しています。
3. 市民・事業者・行政のパートナーシップづくり	環境活動に関わる個人・団体の連携強化	環境のネットワーク組織である「ぐりんぐりん古賀（古賀市環境市民会議）」を中心に学校等と連携することで、資源循環に関する環境教育を推進します。	有	ぐりんぐりんフェスタのパネル展やKOGA 環境ひろばにおいて、資源循環に関する啓発展示を実施しました。また、市内8小学校において、4年生を対象とするダンボールコンポスト体験講座を実施し、資源循環に関する環境教育を推進しました。
		「ぐりんぐりん古賀（古賀市環境市民会議）」を中心として、資源循環に関して「つながりひろば（市民活動支援センター）」を活用し、環境と密接に関わり合う主体とのネットワークの強化を図ります。	無し	市及びぐりんぐりん古賀において、資源循環に関わる主体とのネットワークづくりには取組んでいません。
	環境活動に関する情報の提供及び活動の推進	市ホームページや広報こがなどの広報手段だけでなく、ボランティア団体の情報が集まる「つながりひろば（市民活動支援センター）」の広報手段を活用し、更なる情報発信の強化を図ります。	有	つながり広場を活用して、市内の中・高生を対象に、ぐりんぐりん古賀との共働事業である「環境ボランティア体験」への参加を呼びかけ、実際に多数の中・高生の参加に繋がりました。
		「道路環境美化」、「古賀市環境美化行動の日」による市民参加の一斉清掃、アダプトプログラムによる市内の事業者を中心とした団体の積極的な美化活動、「ラブアース・クリーンアップ」による海岸の一斉清掃、地域コミュニティやボランティア団体による清掃活動等、各種の清掃活動に対して継続して支援するとともにその活動を推進します。	有	アダプトプログラムによる市内の事業者を中心とした団体の積極的な美化活動、「ラブアース・クリーンアップ」による海岸の一斉清掃、地域コミュニティやボランティア団体による清掃活動等、各種の清掃活動に対して支援を行っています。
4. 環境教育・普及啓発の充実	ごみに関する環境教育のあり方の再検討	施設見学の実施に加え、環境教育の普及を目的に実施事例を研究します。	有	特に小中学生に対する環境教育について、他自治体の先進的な取り組みについて研究を行っています。
	年齢層に応じた環境教育・学習の充実	市、「ぐりんぐりん古賀（古賀市環境市民会議）」・学校の連携で、小学校を対象とした資源循環に関する「環境教育プログラム」を活用します。	有	市の環境カウンセラー制度である「古賀市環境人材バンク」には、資源循環に関する環境アドバイザーが3件（個人1件・団体2件）及び、環境プログラムが4件登録されていますが、いずれも派遣実績はありません。
		中学校は、独自で環境保全に係る清掃活動やボランティア活動を展開していることから、古賀市版「環境カウンセラー」による支援や、ボランティア団体等と連携しながら、資源循環に関する環境教育の推進を図ります。	有	市の環境カウンセラー制度である「古賀市環境人材バンク」には、資源循環に関する環境アドバイザーが3件（個人1件・団体2件）及び、環境プログラムが4件登録されていますが、いずれも派遣実績はありません。
	環境教育の人材活用、活動の推進	学校や企業などに対して、資源循環に関する環境教育を実践する人材として、古賀市版「環境カウンセラー」登録制度を活用します。	有	市の環境カウンセラー制度である「古賀市環境人材バンク」には、資源循環に関する環境アドバイザーが3件（個人1件・団体2件）及び、環境プログラムが4件登録されていますが、いずれも派遣実績はありません。
市、環境保全活動団体を中心に、中・高生をはじめ一般市民を含む多様な主体で、資源循環に関する意見交換のための交流の場づくりを行います。		無し	減量や資源化の取り組みを率先して行っている団体の相互の情報交換が行える場づくりを検討しましたが、実施には至っていません。	
5. ごみ処理に関する体制整備の推進	実態の把握	収集運搬、資源化、処理状況、経費等の情報を把握し、本計画の各種施策に反映させます。	有	収集運搬、資源化、処理状況、経費等の情報を把握し、第三次ごみ処理基本計画の各種施策に反映させます。
	ごみ処理に関する体制の効率化、経費の抑制	ごみ処理に係る市民や事業者の負担の公平性の確保を図りながら、一層のごみの減量と資源化を促進するため、ごみ処理手数料などの経済的手法の活用を検討します。	有	ごみ処理に係る経費などを把握し、ごみ処理手数料の適正価格について分析しています。
		収集方法の効率化を目的に、費用対効果を検証しながら収集運搬体制を見直します。	有	毎月一回、一般廃棄物収集運搬業者と打ち合わせを行い、収集方法等についても協議しています。
	ごみに関する情報の公開	ごみに関する情報は、市民や事業者がごみ減量や資源化への意識が向上するように分かりやすく公開します。	有	古賀市HPで掲載しています。
	高齢者や障害者などに配慮した収集運搬体制の検討	今後の高齢化の進展に伴い、高齢者や障がい者等の居宅からの可燃ごみの持ち出しや資源ごみの分別収集会場への持ち込み等の収集運搬体制について、検討します。	有	R5年度から「古賀市ふれあい収集事業」を開始し、高齢者や障がい者等の戸建て住宅から、可燃ごみの持ち出し支援を行っています。
	災害時の対策についての施策検討	災害時に多量に発生する廃棄物の処理について、広域的な処理体制の確保を図るとともに、地域内及び周辺地域との連携について検討します。	有	H30年度に古賀市災害廃棄物処理計画を策定しました。
6. 循環型社会の形成についての調査研究	循環型社会の形成に関する研究の継続	上位計画である第4次古賀市総合振興計画に掲げた循環型社会を形成するために、古賀市循環型社会研究会で調査研究された内容を十分精査するとともに、今後も研究を継続していきます。	有	H25年度に古賀市循環型社会研究会から答申を受けた内容をふまえて、循環型社会の形成に向け取り組みを進めています。